

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と、学群（学類）、学部（学科）構成及び研究科（専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

第1章で述べたように、本学は、「道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性ゆたかな現代女性を養成する」（根拠資料1-2【ウェブ】「学則」第1条 p2既出）という教育目標を実現するために、平成30（2018）年4月現在、1学群（4学類）、2学部（2学科）、大学院1研究科2専攻の教育研究組織を置き（大学基礎データ表1）、日本文化研究所、学修支援センター、博物館学実習館を付置している。以下、各組織の構成、大学の理念・目的との適合性について述べる（本章の意図にあわせ、例示ではなく、全組織について論述する）。

人間総合学群は、上記の大学の理念（学則第1条）をふまえて、その教育上の目的を「人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成すること」（学則第4条3(1)）としており、その目的を達成するために、人間文化学類、観光文化学類、心理学類、住空間デザイン学類を置いている。

まず、人間文化学類は、学群の教育目的を人間の諸文化の分野において追及する学類であり、その教育目的は「文化や社会に対する理解と、実践的なコミュニケーション能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、現代社会に参加し貢献していく資質を有する人材の育成を目的とする」（学則第4条3(2)）と定められている。広範な人間の諸文化のうち、自国の文化、人間の織り成す諸関係、国際的な交流を中心課題と捉え、日本文化専攻・人間関係専攻・英語コミュニケーション専攻の3専攻を置いている。この学類は、本学開学時から設置されている日本文化学科と国際文化学科の一部と平成14（2002）年に設置された人間関係学科を母体とし、その教育実践を受け継ぎ、我が国に生きる自己の周辺と、海外への広い視野を意識しつつ、文化や社会に対する理解と、実践的コミュニケーション能力を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応できる、発信力にすぐれた人材を育成する学類である。

次に、観光文化学類は「幅広い教養及び実践的な技能」の修得を「観光」という分野において実現する学類であり、「国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成」（学則第4条3(3)）を目的とする。この学類は、人文学部国際文化学科の観光文化コースを母体とし、観光の専門的知

識や技能と、世界の歴史、地理、文化、言語等の国際教養を身に付けることで、観光に関わる業界で即戦力として活躍できる人材を育成する実践的な教育を行う。そのため、旧コース時代よりも専門性を高め、観光実務関連科目、国家試験対策科目、観光の外国語科目を置き、現場への対応力を養うとともに、内外の観光資源、世界の文化、歴史、地理、外国語を含めた総合的な国際教養に関する科目も多数配置している。

続いて、心理学類は「心理」分野において学群の教育目的を実現していく学類であり、「心理学の専門的知識及び技能を学修し、現代社会の多様化する心の問題に主体的に取り組み、社会に貢献できる人材の育成」（学則第4条3(4)の2)を目的とする。この学類は、心や行動の発達仕組み、現代社会が抱える様々な問題への洞察力を身に付けることで、心理的な諸問題を抱える人たちの身近な存在となり得る人材を育成するため、心理学の基礎的な知識や研究方法、心や行動の発達仕組み、家族・高齢化・犯罪といった現代社会が抱える現況、心理カウンセリングの基礎等を学ぶ。また平成30(2018)年4月から国家資格「公認心理師」のカリキュラムがスタートしたのを受けて、本学類もこのカリキュラムに対応する教育体制を整えている。

最後に、住空間デザイン学類は、「生活空間の演出を学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材の育成」（学則第4条3(5)）を目的とし設置されている。「生活空間」の創造において、学群の教育目的を具体化する学類である。この学類は、人文学部住空間デザイン学科を母体としており、人の暮らしや文化に関する様々な問題を分析するための教養授業と、これからの住まいと暮らしのあり方を考える実践授業との二層の学びを通して、建築とインテリア分野で活躍できる人材を養成する。特に人間総合学群に設置されたという特質を活かし、広く人間文化の領域を学び、その豊かな教養をもとに、建築学と造形学の双方を理論と実践の両面から探求するとともに、建築士受験資格、インテリアプランナー認定資格、インテリアコーディネーター資格等を取得することも教育目標のひとつとしている。

これらの4学類を擁する人間総合学群は「自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成する」ための方法として、1年次にはすべての学生が学群共通の教養教育を通じて教養力を身に付け、各学類の専門的入門科目も学修した上で、2年進級時に学類選択の確認をし、各学類での専門教育へと進むことになっている。その教養力育成の場としては、「基礎ゼミ」を1学年次の必修とし、教養教育科目（教養知・実践知・技法知）を選択必修として設けており、一方国家資格に関わるような「実践的な技能」については各学類の専門教育科目として教授する態勢になっている。

以上のように、これらの人間総合学群の4学類は、大学の理念・目的及びそこから導かれた人間総合学群の教育目的に合致した教育研究組織であるといえる。

次に、人間健康学部は「幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的」（学則第4条3(7)）としており、そのために健康栄養学科を置いている。この学部は、平成12年3月の栄養士法の一部改正により管理栄養士の業務が明確化され、専門的職業人としての管理栄養士養成への社会的ニーズが高まっている状況の中で平成21年度に開設された学部である。健康栄養学科の1学科で構成されるが、「栄養」という視点から専門的に教育研究を展開しており、「質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な

生活への援助」という理念に適合した学科として組織化されたものである。

本学部は、このような教育目的の下に、栄養学・食品学における専門的研究の成果、食における健康管理の問題に関わる医学的研究の成果・種々の学問分野にわたる幅の広い知識等を教授し、状況に応じて諸問題に対処することのできる能力を具えた、人間性豊かな管理栄養士を養成するための教育課程を構築しており、本学の理念・目的に適合している。

また、看護学部は「自己を見つめ、他者への思いやることを備え、科学的根拠と専門的知識・技術に基づいた判断力と探究心をもち備えた看護実践者の育成を目的」（学則第4条3(9)）としており、そのために看護学科を置いている。この学部は、超高齢化社会を迎え、ますます複雑化する医療・保健・福祉の領域で活躍できる専門的職業人としての看護師養成への社会的ニーズが高まっている状況の中で平成30年度に開設された学部である。看護学科の1学科で構成されるが、「人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護師・保健師を育成すること」を目的とする学科であり、前出の看護学部の教育の目的にふさわしい学科として組織化したといえる。

大学院人文科学研究科は、「広い視野を有し人間性豊かな現代女性」であると同時に、「専攻分野における専門的研究を通じ高度な専門性を要する職業等に必要な能力」（根拠資料1-4【ウェブ】「大学院学則」第1条）を具えた女性を養うことを教育目的としているが、仏教文化専攻と臨床心理学専攻では、その目的に関して、重点の置き方が多少異なっている。

仏教文化専攻は、禅を中心とする仏教文化を専門的に追究し、より高度な知識を修得する専攻である。同時に、広い視野に立った豊かな人間性を発揮するような女性を育成することを目指しており、本学の教育の特色が反映された専攻である。他方、臨床心理学専攻は、人間のこころの仕組みや行動及びそれに対するケアを中心とした「高度専門職業人」を目指す課程であり、具体的には臨床心理士・公認心理師の養成を主たる目的として設置されている。なお本専攻科ではワークショップ等で臨床心理学の学生が仏教文化専攻教員の指導により坐禅体験を行う機会も設けられており、仏教文化専攻との連携が図られている。

日本文化研究所は、本学の建学の精神をふまえて日本の文化を幅広い視点から研究するために設置された研究所であり、各学類、各学科から専任教員が研究員として参加（平成29(2017)年度は25名）し、研究員の中から研究所長と運営委員が選任されている。本研究所では、年度初めに年間研究計画が立案され、その計画に基づいて共同研究を行っている（根拠資料3-1）。また、その研究成果を所報『日本文化研究』として発行している。

学修支援センターは「入学前から卒業まで一貫して、本学学生の学力の育成向上を図ることを目的」とし、その目的を達成するために、「(1)基礎学力育成のための各種支援プログラムの実施、(2)国家試験合格のための補習教育の実施、(3)就職活動支援のための教養教育の実施、(4)その他前条の目的を達成するために必要な事業」を行っている（根拠資料3-2）。

博物館学実習館は、「本学学生の博物館学に関する学習や実技・実習等に資するために必要な事業を行」い、その目的を達成するために、(1)博物館学の実習に関連する資料・情報を収集整理し、保管する。(2)博物館学の実習に関する資料・情報の展示を企画し、実施する。(3)博物館学の資料・情報の利用に関し、必要な助言、指導等を行う。(4)学芸員資格取得に関わる博物館実習に資する指導を行う、等の事業を行っている（根拠資料3-3）。

大学全体的視野から本学の教育研究組織の構成をみると、人間総合学群が4学類で構成

されているのに対し、人間健康学部と看護学部はそれぞれ 1 学科となっている。人間総合学群は 6 学科を擁した人文学部を 4 学類に再編し、幅の広い教養と実践的な技能を教授することを目的とした教育研究組織であり、人間健康学部は管理栄養士の養成、看護学部は看護師の養成という社会的要請をふまえた教育研究組織である。

この 1 学群 2 学部体制は、人文系の 1 学部で出発した本学が、人文系・家政系・医療系の各教育研究組織として幅を広げながらも、それぞれが建学の精神と教育の理念を基盤として共有し、人間性豊かな実践力のある人材を育成して教育研究の領域を広げることを目的として成立した構成である。

以上のとおり、大学の理念・目的と、学群（学類）、学部（学科）構成及び研究科（専攻）構成とは適合していると判断できる。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

第 1 章（p7）で述べた「駒沢学園第 1 次中期計画」では、同時に提示された長期計画の具体的方向性を示す 6 つ方針の中で、教育研究組織に関わる次のような方針（第 3 と第 4 の方針）（根拠資料 1-15【ウェブ】「1-2 基本姿勢」）が打ち出されている。

- ③時流をこえて存続しうる学科と時流の影響を受けやすい学科をよく識別し、前者に関しては不動の姿勢を貫き、後者に関しては流動性を加味した計画を心がける。
- ④将来における各課程の定員数の削減や不採算部門の思い切った撤退を視野に入れる。

こうした長期計画の方針に基づいて第 1 次中期計画はスタートしたが、近年高等教育をめぐる社会情勢は急速な変化を遂げており、本学も喫緊の課題が持ち上がったときは、中長期計画の基本姿勢を堅持しつつも、当初の計画の枠をこえて柔軟に改革を進めていく必要もある。

平成 25（2013）年度からの第 1 次中期計画を策定する時点で、本学では定員充足率の減少が顕著となり、定員未充足の学科を中心として教育研究組織の改編が差し迫った状況となっていた。そこで、平成 27（2015）年 2 月に大学改革を検討する「将来構想会議（現・将来構想委員会）」（p11 参照）を学長の諮問機関として学内に設けて審議を重ね、その結果、第 2 次中期計画の立案を待たずして、人間総合学群と看護学部の設置を計画し、文部科学省の設置認可を得、平成 30（2018）年に開設した。これは中長期計画策定委員会によって示された前述の方針に基づき、時流をこえて存続しうる学科を見極め、著しい定員未充足の学科（不採算部門）の廃止を行い、改革を先取りしたものといえる。

このように本学では中長期的視点から教育研究組織について点検・評価する体制と、基本方針をふまえつつも柔軟に対応し組織の改善に取り組む体制がとられている。

なお、既述のとおり（p7）、第 1 次中期計画については、すでに検証が行われ、報告書

「駒沢学園第2次中期計画策定に向けて」（根拠資料 1-16【ウェブ】 本点検評価項目と関わるのは「1.各過程における改革の結果と経過報告」「2-1 長期計画の基本姿勢・基本構想の確認と検証」）が作成され、本学の HP において公開されている。

また、すでに第2章で示したように本学では内部質保証システムの基本方針を決定している。教育研究組織の適切性の検証については、7年に1度の大学基準協会による認証評価をすでに2回にわたり受け、第3回となる今回からは自己点検評価委員会を大学全体の点検を行う委員会として定め、認証評価実務に関わる点検・評価・改善委員会とともに全学の点検評価にあたる体制となった。一方、前述の改組の事例のように喫緊の状況に応じては、将来構想委員会（p19の将来構想会議を平成30（2018）年度に改称）、自己点検評価委員会が教育組織の検証を行った上で新たな教育研究組織のプランを計画し実行することになっている。

以上のように、本学は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに、大幅な改組に踏み切る等、改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

（2）長所・特色

本学では、中長期的視点から大学改革を進めているが、一方において「時流をこえて存続しうる学科と時流の影響を受けやすい学科をよく識別し、前者に関しては不動の姿勢を貫き、後者に関しては流動性を加味した計画を心がける。」（長期計画の具体的方向性の第3の指針）という改革への柔軟性を有しており、前述のように平成30（2018）年度の人間総合学群と看護学部の新設という改革の先取りを実現している。

（3）問題点

なし

（4）全体のまとめ

本学の教育研究組織は、本学学則第2章「組織」の「学群学類・学部学科の構成及び目的」に明示されているように、いずれも本学の教育の理念・目的を実現するための組織として位置づけられている。

特に、平成30（2018）年の人間総合学群と看護学部の開設は本学の教育研究組織の大きな転換点であった。人間総合学群は人文学部を改組し、「幅広い教養及び実践的な技能」を教授することによって「人間性豊かな女性」の養成を目指す学群であり、看護学部は人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護師・保健師を育成することを目的とする看護学科を擁する組織である。後者は本学が新たに医療系の学部を擁することによって教育研究の領域を広げることになった。

また、人間健康学部も「豊かな人間性を備えた栄養の専門家」の育成を目指す健康栄養学科を擁しており、これらの学群・学部はいずれも本学の教育理念を具現しつつ現代社会の要請に応えうる実践的性格を有する教育研究組織として位置づけられていることが確認できる。